

精華町社会福祉協議会

「介護予防通所介護相当サービス事業」のご案内

楽しい一日を過ごしていただくために・・・



通所により各種サービスを提供することによって、生活の助長、孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的にしています。

(利用できる方) 要介護認定で要支援状態と認定された方

(利用日) 営業日 月曜日から土曜日(祝日も営業)

※ただし、12月29日から1月3日までは休業日

(時間帯) 9時30分から15時45分まで

(サービス内容)

送迎サービス：施設の車で自宅までお迎えにあがり、お送りします。

(車椅子の方もご利用できます)

健康チェック：看護師により毎回血圧等の測定を行い、健康状態をチェックします。

入浴サービス：自宅で入浴が困難な方でも安心してゆっくり入っていただけます。

昼食提供：温かな昼食をいただきます。

機能訓練：心身機能を高めるため、運動器の機能向上、日常動作訓練等を行っています。

また、口腔機能の維持・向上に努めることを目的に口腔清掃の指導や摂食・嚥下機能に関する訓練を実施しています。

レクリエーション：ゲーム・創作・遠足・外出・誕生会など、楽しみながら心身の健康維持・増進させることを目的として多彩なプログラムに取り組んでいます。